

丹波市におけるクラウド PBX 導入に係る
情報提供依頼書（R F I）
実施要領

令和 8 年 1 月
兵庫県丹波市

1. 本情報提供依頼の背景と目的

本市では、第4次行政改革プランにおいて、【基本方針4】「働きがいのある環境づくりと意欲・能力を伸ばす人材育成」を掲げており、職員の仕事の生産性を上げるために、業務・作業の性質に一番合った場所で働くことが良いと考え、働く場所が選べ、どこででも働ける職場環境づくりを進めております。

以上に基づき、庁内拠点にイントラWi-Fiの導入、職員PCのモバイル化等を進めており、電話についても、クラウドPBXを導入することで、これまでの席に着いて受発信する電話から、個々のアカウントを用いて、どこからでも受発信できる職場づくりを検討しています。

つきましては、調達仕様等の策定の参考とするため、ランニングコストおよび費用対効果を含めて広く情報提供をお願いしたく、本情報提供依頼を発行するものです。

2. 情報提供依頼実施期間

情報提供依頼	令和8年1月5日(月)～令和8年1月30日(金)
提出資料についての問合せ・ヒアリング	令和8年2月2日(月)～令和8年2月13日(金)

3. 情報提供依頼配布資料

- (1) 丹波市におけるクラウドPBX導入に係る情報提供依頼書(RFI)実施要領
- (2) 丹波市におけるクラウドPBX導入に係る情報提供依頼書(RFI)
- (3) 【別紙1】クラウドPBX導入想定拠点一覧
- (4) 【別紙2】音声通信構成図
- (5) 【別紙3】山南庁舎フロア図
- (6) 【様式1】見積明細
- (7) 【様式2】見積総括表
- (8) 【様式3】質問表
- (9) 【様式4】機能要件表

4. 調達スケジュール(予定)

本クラウドPBXの調達予定を以下に示します。

- 令和8年1月～令和8年2月 : 情報提供依頼(RFI)
令和8年2月～3月 : 仕様検討
令和8年4月～7月 : 公示、調達期間
令和8年8月頃 : 契約
令和8年8月頃～令和9年1月 : クラウドPBX構築、機器調達等
令和9年2月～ : クラウドPBX稼働

5. 提供依頼内容

5.1. 提出資料

No.	様式	様式の説明
1	見積明細 【様式 1】	「丹波市におけるクラウド PBX 導入に係る情報提供依頼書」をもとに、構成・構築するハードウェア、ライセンス・ソフトウェア・クラウドサービス、導入作業費、運用保守費等の見積を様式 1 「見積明細」に記入して提出ください。
2	見積総括表 【様式 2】	「見積明細」で示された費用情報を総括する形で、様式 2 「見積総括表」を記入して提出ください。なお、見積明細は見積総括表を明細化・詳細化したものであり、各要件の小計や全体の総合計、年度別の合計等は必ず一致するように作成をお願いします。
3	機能要件表 【様式 4】	「4. 本市が求めるクラウド PBX の機能について」に示す項目について、情報提供をお願いします。なお、回答は一部の項目だけでも構いません。
4	情報提供依頼事項に対する回答 【任意様式】	「7. 情報提供依頼事項について」に示す①から⑯までの項目について、情報提供をお願いします。回答は一部の項目だけでも構いません。
5	カタログ・紹介資料等 【任意様式】	貴社が提案するシステムについて、製品紹介資料やカタログ、他団体の導入実績の提出をお願いします。 ① ご紹介資料・カタログ システムが備える機能や特徴等が把握できる簡易的な資料 ② 導入実績 他団体での類似業務（自治体におけるクラウドPBX導入業務）の実績

5.2. 資料の様式

資料については、可能な限り編集可能なデータ形式（Word、Excel、PowerPoint等）でご提出ください。難しい場合は、PDF形式でも結構です。

5.3. 提出期限

令和 8 年 1 月 30 日（金）午後 5 時まで

なお、直接持参する以外の方法による提出の場合は、必ず事前に以下 7 まで連絡をお願いします。

6. 本 RFI に関する質問

6.1. 質問方法

本 RFI について質問がある場合は、以下の要領にて提出してください。

- 提出期限 : 令和 8 年 1 月 14 日（水）正午まで
- 提出方法 : 様式 3 「質問表」に記載し、電子メールにて送付ください。
- 送付先 : 以下 7 に記載の照会先を参照ください。
- 表題 : RFI に関する質問（社名）
- その他 : 電子メール送付後、本市に対して到着確認の連絡をお願いします。

6.2. 質問の回答

質問内容に関する回答は、以下のとおりとします。

- 回答日 : 令和 8 年 1 月 20 日（火）
- 回答方法 : 各事業者へ個別に電子メールで送付します。
- その他 : 回答の準備が整えば、回答日を待たずに送付することがあります。

7. 照会及び資料の提出先

丹波市役所 ふるさと創造部 総合政策課 情報政策係 担当：荻野、山中
〒669-3692 兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀 1 番地
直通電話：0795-82-0916
E-mail：jouhouseisaku@city.tamba.lg.jp

8. 留意事項

- (1) 情報を提供いただけなかった事業者について不利益に扱うことは一切ありません。
- (2) 御提供いただいた資料は、本市内部での検討資料として利用します。その際、紙で出力した資料をコピーする可能性がありますが、貴社に断りなく、本市関係職員以外の者へ提供することはいたしません。ただし、本市内部での検討の際には、本市が ICT アドバイザー業務を委託しているコンサルティング会社が、回答資料を閲覧することができます。あらかじめ御了承ください。
- (3) ご提供いただいた資料については、返却いたしません。
- (4) ご提供いただいた資料の内容について、後日問合せを行う場合があります。
- (5) 情報提供に関する費用については、各事業者にてご負担をお願いします。